

令和4年4月19日

自由民主党社会福祉推進議員連盟

会長 衛藤 晟一様

次代を担うすべての子どもの育ちを守るために ～保育関係予算・制度等に向けた要望～

公益社団法人 全国私立保育連盟
会長 川下 勝利

社会福祉法人 日本保育協会
理事長 大谷 泰夫

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会長 奥村 尚三

我が国の少子高齢化と人口減少の進行の影響はこれまでの想定を超えた厳しい状況にあり、その対策は国や社会・経済の存立基盤を支えるための重要な課題となっています。保育（養護・教育）・子育て支援はその重要な一角を占めるものに他なりません。現在そして今後の人ロ減少地域において保育の場が確保され、真に必要とされる社会資源が失われないよう、実効性のある施策が必要です。

また、子ども政策の新たな推進体制の中核として令和5年度早期に創設される「こども家庭庁」における子どもに関する政策は、未来の社会を担っていく子どもを権利の主体とし、家庭や児童福祉施設、学校などとの関わりが途切れることなく、子どもの最善の利益を第一に考える政策となることが重要です。「こども基本法」は、この実現のために制定されるよう望みます。

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、世界規模で社会・経済・生活様式が変容する中で、保育は社会の機能を担う重要なインフラであることの認識が深まりました。厳しい状況においても保育所、認定こども園等（以下保育所等）は、社会を支えるため質の高い保育を目指しつつ可能な限り開所を継続し保育を行っています。

次代を担うすべての子どもたちの成長を支えるために、下記について要望を申し上げます。

1. 子どもの最善の利益を考慮した福祉増進のための環境づくり

（1）公定価格の充実について

子ども・子育て支援新制度 5 年後の見直しにおいて、保育を確保する観点から公定価格の算定は積み上げ方式を堅持することとなりました。

「公的価格評価検討委員会」において公的価格の見直しについて協議されていますが、子ども・子育て支援法の第 2 条第 2 項の基本理念に基づき、質の高い教育・保育の提供とともに職員の定着・確保に鋭意取り組んでいる保育施設が安定的、継続的に運営できるよう公定価格のさらなる充実を要望します。

保育士は大切な子どもの命を預かる国家資格の専門職ですが、「全産業（男女）」と「保育士（男女）」との賃金比較で依然 5 万円程度の格差があります。保育現場が社会的使命と役割を發揮する魅力ある職場となるために、厳しい財政状況ではありますが処遇改善の動きが一過性のものとならぬよう、更なる処遇改善を要望します。

（2）保育の質・機能の向上のために

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期であることから、こうした「量的拡充」・「質の確保」のため、職員配置の改善や機能強化等、地域の実情や保護者のニーズに対応する体制構築が求められます。子ども・子育て支援新制度制定時に確認された事項の実現に向けて、消費税以外の 0.3 兆円超を含む総額 1 兆円超の財源を早期にかつ恒久的に確保されることを要望します。

また、保育の振り返りや保育の記録、計画策定、教材研究等のために欠かせないノンコンタクトタイムが確保できるよう職員体制の拡充についても要望します。

（3）安全・安心な保育の継続に向けて

新型コロナウイルス感染症は、この度の新型株の感染拡大により子どもへの感染が広がり休園せざるを得ない保育所等が相次ぎました。保健所機能が危機的状況に陥る状況の中で、濃厚接触者の特定および休園等の判断が保育所等に任される地域が拡大し、保育所等にとって大きな負担となりました。

保育所等が休園することで、多くの子育て世帯の生活そして社会機能の維持に多大な影響が生じます。保育所等が休園せず保育機能を維持し続けていくために、希望する施設には定期的なPCR検査の実施や行政による抗原定性検査キットの提供を要望します。

そして、引き続き事業継続に要する感染防止対策のための財政支援の拡充と、通常想定していない感染症対策に関する業務の実施に伴う手当等や常勤職員を雇上した場合の賃金等への更なる支援が必要です。

また、感染防止対策のため保護者への相談に用いるICT機器ならびにICT機器活用への環境の整備に向けた財政支援の強化を要望します。

2. 「こども家庭庁」の創設にあたって

子どもの健やかな成長にとって就学前教育は重要です。私たち保育所等では、養護と教育が一体となった保育を従来から行っているところですが、こども政策の司令塔機能を一元的に担う「こども家庭庁」が、養護と教育が一体となった保育を今後のことども政策に反映し、強力に推進して頂くことを要望します。

また、幼児教育・保育の無償化において、無償化の適用が同年齢児クラスに在籍する満3歳児の産まれ月により取り扱いに格差が生じるように、保育所と認定こども園における制度運用上の不整合について、全体を検証したうえで早期に必要な解消を図って頂くよう要望します。

3. 人口減少地域における保育施設への振興対策等の実施

4月1日の総務省の公表によれば、人口減少が進み財政力が弱い「過疎地域」に65の市町村が追加され885市町村となり、全国1718市町村のうち初めて半数を超えたとのことです。保育施設は将来にわたり子育て支援の重要な拠点であり地方創生に不可欠な社会資源ですが、人口減少地域においては利用児童の減少が進み経営が困難となる保育施設がすでに生じています。保育機能が無くなることは、地域の消滅に繋がりかねません。

人口減少地域では、地域の保育ニーズに即した保育の提供が喫緊の課題です。保育の受け皿機能と質の確保の両面から地域の保育のあるべき姿を明確にし、主任保育士専任加算の要件緩和等や、保育士・保育教諭等の確保に向けた予算措置とともに、自治体と施設の密接な連携など事業継続に向けた取り組みが公定価格の見直しや補助金として直ちに実現されるよう要望いたします。

以上